東北地方整備局 入札監視委員会(第一部会) 審議概要

開	月催日及び場所	平成30年10月10日(水) 東北地方整備局 大会議室
委	員	部 会 長 久田 真 【(国) 東北大学大学院 工学研究科 教授】 部会長代理 泉田 成美 【(国)東北大学大学院 経済学研究科 教授】 委 員 大泉 太由子【(一社)東北圏地域づくりコンソーシアム理事】 委 員 鈴木 覚 【弁護士】
審	系議 対 象 期 間	平成30年 4月 1日 ~ 平成30年 6月30日
審	議 案件	総件数 9件 (別紙-1 審議案件一覧のとおり)
I	一般競争入札(政府調達 に関する協定適用対象) 一般競争入札(政府調達に 関する協定適用対象以外)	1件 (備考) (1)工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供 等及び物品の製造等の発注状況 (2)指名停止等の運用状況 (3)談合情報等の対応状況
	工事希望型競争入札	0件
	指名競争入札	0件
事	随意契約	1件
建設	サルタント業務等	2件
役務	客の提供等及び物品製造等	1 件
	員からの意見・質問、 れに対する説明・回答	別紙-2のとおり
	員会による意見の具申 は勧告の内容	別紙一3のとおり

審議案件一覧

【工事】

$\mathbf{L} + \mathbf{F} \mathbf{J}$										
入札方式	工事名	工事種別	競争参加 資格を確認 した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額 (単位:千円)	落 札 率 (単位:%)	備	考
一般競争入札方式(政 府調達に関する協定適 用対象工事)	成瀬ダム堤体打設工事 (第1期)	一般土木工事	5	5	平成30年5月8日	成瀬ダム堤体打設 工事鹿島・前田・竹 中土木特定建設工 事共同企業体	44,820,000	90.1	成瀬ダ	<u>,</u> 7
入札方式	工 事 名	工事種別	競争参加 資格を確認 した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額(単位:千円)	落 札 率 (単位:%)	備	考
一般競争入札方式(政府 調達に関する協定適用対 象工事以外のもの)	弘前国道維持補修工事	維持修繕工事	1	1	平成30年4月2日	弘前国道維持補修 工事鹿内·富士·齋 勝地域維持型建設 共同企業体	367,200	98.6	青森	
一般競争入札方式(政府 調達に関する協定適用対 象工事以外のもの)	去石こ線橋上部工工事	鋼橋上部工事	15	15	平成30年6月21日	川田工業(株)	570,510	90.1	岩手	
一般競争入札方式(政府 調達に関する協定適用対 象工事以外のもの)	仙台東国道緑地維持工 事	造園工事	6	6	平成30年5月28日	(株)ガーデン 二賀地	71,420	89.5	仙台	
一般競争入札方式(政府 調達に関する協定適用対 象工事以外のもの)	北上川下流涌谷管内維 持工事	維持修繕工事	1	1	平成30年4月2日	若生工業(株)	183,600	99.8	北上川	下流
									_	
入札方式	工事名	工事種別			契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額 (単位:千円)	落 札 率 (単位:%)	備	考
随意契約方式	本荘国道維持補修工事	維持修繕工事			平成30年4月2日	(株)三浦組	150,120	96.2	秋田	

【建設コンサルタント業務等】

入札方式	業務名	業務区分	競争参加 資格を確認 した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額 (単位:千円)	落 札 率 (単位:%)	備	考
一般競争入札方式	福島管内交通量調査	測量	5			福島管内交通量調査 東コンサルタント・建 設環境研究所設計共 同体	21,114	88.9	福島	

入札方式	業務名	業務区分		契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額 (単位:千円)	落 札 率 (単位:%)	備考	
	三陸沿岸道路事業監理業務(釜石山田工区)	土木関係建設 コンサルタント 業務		平成30年4月2日	三陸沿岸道路事業監理 業務(釜石山田工区)パ シコン・安藤ハザマ・不動 テトラ設計共同体	430,920	99.9	南三陸国道	

【役務の提供等及び物品の製造等】

入札方式	業務名	業務分類	競争参加 資格を確認 した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額 (単位:千円)	落 札 率 (単位:%)	備考
	3次元データ処理ソフト ウェア外1点購入	物品の製造等	1	1	平成30年6月20日	(株)パスコ	8,964	97.6	道路部

別紙-2

1. 報告	
意見・質問	説明・回答
質問なし	

質問なし						
2. 審議						
意見・質問	説明・回答					
1 成瀬ダム堤体打設工事(第1期)						
・台形 CSG ダムは、特殊な工法だと説明があったが、そのため受注企業も限られると思うが、なぜ特殊である台形ダム CSG 形状としたのか。	・台形 CSG にすることにより、河床砂礫を有効活用できることから、今回、台形 CSG 工法を採用した。					
・コスト的にメリットがあるのか?	・当初はロックフィルダムでの建設を想定していたが、台形 CSG 工法を採用することで、河床砂礫を使用できることなどから、材料調達の面でコストを抑えることができる。					
・技術提案の評価点にあまり開きが無かったようだが、何か要因は考えられるか?	・いずれの企業も、国内の大規模ダムの施工実績があり、施工のノウハウに関して非常に高いレベルの提案があった。					
2 弘前国道維持補修工事						

- 本工事は、地域維持型建設共同企業体が落札 しているが、この共同企業体は何社が参加して いる共同企業体か。
- ・1社入札となっているが、この工事は単体で 施工するのは難しいということか。
- ・コリンズの検索結果は45社となっている が、地域維持型建設共同企業体を構成する3社 も入っているのか。

- ・構成員は3社である。
- ・本工事は、施工範囲が広範なことから、複数社によ る共同企業体のほうが維持管理しやすいのでないかと 考え、地域維持型建設共同企業体の参加を認めたもの である。
- ・3社とも45社に含まれている。
- ・競争性を維持する観点から考えると、工事規一・青森河川国道事務所発注の維持工事においては、多 模を小さくして単体企業が参加できるようにす 様な入札方式を試行している。地域維持型建設共同企 るとか、地域維持型建設共同企業体であれば同 業体を採用しているのは本工事だけであり、他の維持

う取組は無理なのか。

- ・工事概要において、津軽自動車道と鰺ヶ沢の 中間が繋がっていないがどうしてか。
- ・突発的な事象に対応しなければならない、と の説明があったが、今年のように、台風や集中 豪雨に対応する場合で、当初の予算枠を超える ような場合は、追加で支払うような契約になっ ているのか。
- ・地域維持型建設共同企業体が入札・落札して いると、若干、競争性が阻害されている感じが している。

過去の入札において、今年度の共同企業体、 または構成員以外が入札に参加したことはあっ たか。

じような共同企業体の参加を促すとか、そうい | 工事では単年度工事であったり、2ヶ年の国庫債務負 担行為による工事など、状況を見ながら入札に参加し やすい入札方式等を検討している。

- ・ 今年度着工した箇所であり、将来的には津軽自動車 道として繋がることとなる。
- ・施工実績によって精算することになっており、大き な災害等が頻発した場合には増額することとなる。

・平成26年度は入札参加者数が2社となっている。 過去10年程度になると、複数の入札参加者があった 年度もあった。

3 去石こ線橋上部工工事

- ・各社の入札金額が非常に近接しているが、何 か要因は考えられるか。JR との調整部分が、 入札金額が近接した原因ではなかったのか。
- ・JR との調整が非常に大切な案件とのことだ が、その辺の費用は仕様の中に入っているか。
- ・JR と跨線橋工事の施工を分担している、と のことだが、どのような基準で分担しているの カュ
- ・橋梁工事ということで参加者も多く、競争性が高い うえに、標準的な歩掛や単価を用いて積算されている ため、必然的に似通った数値になっているものと考え る。
- ・調整という部分は工事価格には入っていない。 発注者とJRの打ち合わせということになる。
- ・鉄道と近接する工事を行う場合には、調整をするこ とになっている。その中で、鉄道に何らかの支障が発 生する恐れがある範囲の場合には、JR 側に工事を委 託する事となっており、今回もそのような整理をして いる。

4 北上川下流涌谷管内維持工事

- ・過去5年間において、同一の業者が落札して いるが、やはり1社入札で落札率が高かったの か。
- 7件の維持工事が発注されているが、そのう ち4件が1社入札で、3件が2社入札である。 その他の河川維持修繕工事でも1社、2社入札 で、落札業者が固定化しているのか
- ・1社、2社入札で、落札業者が固定化されて いて、しかも高い落札率が何年も続いていると なると、競争性を高めるために、何らかの工夫

- ・2社による入札年度もあったが、落札率は高かった。
- ・9件の維持工事を発注しているが、各工事とも1社、 2社入札で、過去5年くらいは同じ業者が落札してい る。
- ・試行的ではあるが複数年契約を実施している。

が必要だと考えるが、何か競争性を高める工夫 を考えているのか

- 流、下流のみ落札率が高い。競争性を高める工┃保ついて、今後も検討していきたい。 夫をしていただきたい。
- ・落札率が高い場合も合理的な理由があれば問 題ない思われる。引き続き、競争性・透明性の 確保について、今後ともよろしくお願いしたい。

・他の河川の維持工事と比較すると、北上川上 |・複数年契約など試行に取組んでいるが、競争性の確

5 本荘国道維持補修工事

・維持工事については、入札形式のパターンが 多く、年間を通じて24時間体制で対応でき、 地域に精通した企業が少ないことから、入札も 1社であるとか、共同企業体のように協力して 受注しているように思われる。

このような状況下では、何年かに区切って随 意契約することも合理的だとも考えられる。こ の場合でも事業統括をきちっとをする必要があ るし、ある程度、年数が経ったら仕様を変えて 競争性を高める工夫も必要ではないか。

・施工期間の区切りとして5年を設定している。この 5年を入札者に示すことで、企業としてはスケールメ リットというか、設備投資ができるとか、そういった 思いに駆られることもあろうかと思われ、企業にとっ てのメリットは出てくるのかと考えている。

6 仙台東国道緑地維持工事

- ・今年からの新規工事か。
- ・過去の実績について、情報等があれば教えて | いただきたい。
- ・同一企業が受注しているのか。

- ・毎年度、発注している。
- ・過去5年間では5社前後での競争入札となってい
- ・過去5年間で、別々の3社と契約している。

7 福島管内交通量調査

- ・落札率が低いが、このような業務への入札参 加者は毎回5社程度か。
- っているが、交通量の変動が大きいのは、3月、 期の調査しなくて良いのか。
- ・毎年、同様の業務を発注しているが、平成28年度 は3社、平成29年度が4社となっている。
- ・業務の履行期間について、5月から2月とな |・ひとつは、主要渋滞箇所における平日と休日の特性 の調査、また、高規格道路である東北中央道が開通し 4月など、年度の変わり目だと思われ、その時 │ たことによる効果の調査のため、3月、4月は調査期 間としていない。

8 三陸沿岸道路事業監理業務(釜石山田工区)

- ・新しい方式の業務である、との説明があった が、従来の業務と比較してどの程度の期間短縮 や・費用の低下があったのか。
- ・今回の工区だけで無く、東日本大震災以降、300 Km を超える新設の道路区間の整備が必要となったこ と、また、概ね10年間で完成させるとの目標を立て た。通常の道路事業の場合、15~20年程度要する 状況であったため、導入したものであり、期間短縮が 図られた。

コスト面では、試算はしていない状況である。

- ・他の工区でも随意契約が多くなっているの | ・件数として11件、随意契約している。 か。
- 検証をしていくべきだと思われる。
- ・随意契約したからこそ得られたメリット等の |・今後、完了していく区間もあるので、それを含めて 検証していきたい。

3次元データ処理ソフトウェア外1点購入

- ・(株) パスコがソフト開発会社ということか。 3次元データ処理ソフトウェアというものは他 の会社でも開発していて、それぞれ使い勝手が 違っていると思われるが、求める仕様を満たし ているものなのか。
- ソフトウェアはメーカーが取り扱うので、将 来的に保守契約等の業務が発生するものと考え るが、メーカーが取り扱うことで、競争性・公 平性という意味では、(株) パスコだけが取り 扱えるデータになっているのは、今後の契約企 業がこのデータを使えないのでは意味が無くな る。ソフトウェアについては将来的な保守契約 等も特定の企業にならないよう留意すべきであ る。
- ・(株) パスコは、ソフト開発も行っており販売もし ている企業である。今回の購入にあたっては、仕様を 明示しており、その仕様に合うものを購入するもので ある。今回事前に調べたところによれば、6社ほど開 発販売していることを確認しているので、競争性が確 保されると判断し、一般競争としたものである。
- ・頂いた意見に留意し、取り組んで参りたい。

3. 委員会による意見の具申又は勧告内容

本日の審議案件について、意見の具申又は勧告事項はない。

ただし、今後の入札契約手続きにおいて意見要望がある。

随意契約、一般競争とはいえども5年連続で同一企業が受注しているなど、様々な報告があったが、工事・業務の質の維持、向上であるとか、公平性の確保という意味で競争性を確保することを 積極的に検討していただきたい。

1社入札について、本荘国道維持補修工事のような随意契約理由書で進めていただくことも一案であるが、随意契約によったことにより、どんな効用があったのかというところを、検証した上で、適宜、随意契約、一般競争といった判断をして契約手続きを進めていただきたい。

今後とも、入札及び契約手続きにおける一層の透明性及び競争性の確保など、入札・契約業務の 適正な執行を図っていただきたい。

【当局からのコメント】

ただ今、久田部会長から、取りまとめていただいた、先生方の意見・要望につきまして、たとえば合理的な説明に留意する、ということを含めまして、透明性・競争性を確保する観点から、今後、しっかりと検討を行ってまいります。

今後とも、ご指導のほど、よろしくお願いいたします。